

証券コード 3135
2019年9月11日

株 主 各 位

東京都墨田区亀沢三丁目3番14号
株式会社マーケットエンタープライズ
代表取締役社長 小林 泰士

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午後1時（受付開始 午後12時30分）
2. 場 所 東京都中央区京橋二丁目1番3号 京橋トラストタワー4F
トラストシティ カンファレンス・京橋
3. 目的事項
報告事項
 1. 第13期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）計算書類の内容報告の件

以 上

-
- 本総会における会議の目的事項は、上記のとおり報告事項のみとなりますので、あらかじめご了承くださいませよう、お願い申し上げます。
 - 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。また、紙資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - 本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.marketenterprise.co.jp>）に掲載させていただきます。
 - 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<https://www.marketenterprise.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様へ提供しております。
 - 本株主総会ご出席者様へのお土産のご用意はございません。あらかじめご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度（2018年7月1日～2019年6月30日）におけるわが国経済は、企業収益の改善に併せて雇用環境や個人所得も緩やかな回復基調を示す一方で、米中貿易摩擦の激化や2019年初における米国株式市場の混乱等、今後の先行きは不透明な状況で推移いたしました。また、個人消費につきましては、従前より引き続く節約志向や低価格志向が基軸となりながらも、その動向は必ずしも節約・低価格の一辺倒なものではなく、個人の価値観や嗜好性に応じたメリハリのある消費スタイルが浸透しつつあり、その消費行動は多様化しております。

そのような社会環境の下、当社グループにおきましては、ネット型リユース事業（販売店舗を有しない、インターネットに特化したリユース品の買取及び販売）を主たる事業として、多様化する消費行動や賢い消費を求める消費者に対して、最適な選択肢を提供する「最適化商社」の実現に向けた事業を展開しております。

当社グループは、前2期間（2017年6月期、2018年6月期）をその実現に向けた中長期的な飛躍のための戦略的投資期間と位置づけておりましたが、当該投資が奏功し、当期においては期初より新たに生み出されたサービスが収益に貢献するに至りました。具体的には、農機具・医療機器といった専門性が高い商品の取扱規模拡大、オウンドメディア運営の収益化や通信サービス（子会社である株式会社MEモバイルが展開）の伸長が挙げられます。これらにつきましては、積極的なマーケティング活動、サービス内容のブラッシュアップ等を推進した結果、当初の想定を上回る大幅な成長を遂げました。

既存サービスにおいては、前期に新規開設した2拠点（西東京、札幌）による買取商圏拡大や、買取に係るWebマーケティングの精度向上、リユース市場規模の成長を背景に商品の取扱量が増加いたしました。その一方で、査定業務のオートメーション化をはじめとした買取に至るプロセスの更なるIT化やサービスサイトにおけるユーザビリティの向上を推進した結果、効率化が図られたことによって、利益水準も併せて向上いたしました。

なお、2019年2月に吸収分割により承継した「おいくら」事業（消費者と全国のリユースショップをマッチングするメディアとして不用品の買取価格を一括比較できる日本最大級のサイト運営に関する事業）につきましては、将来的な収益獲得に向けて、既存サービスとのシナジーを生み出すべく様々な投資、取組を継続しております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,472,508千円（前期比：33.8%増）、営業利益は452,153千円（前期比：368.6%増）、経常利益は455,382千円（前期比：379.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は203,809千円（前期比：538.0%増）となり、事業承継をはじめとした将来的な収益獲得に向けた投資を行いながらも、利益面において大幅に伸長いたしました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資の合計は39,438千円であり、その内訳は、商品買取量の増加に対応するための車両の増加22,763千円や、業容拡大のための建物附属設備、器具等の増加16,674千円であります。

(3) 資金調達の状況

当期におきましては、事業投資に充当するため、金融機関等からの借入により、400,000千円を調達いたしました。

(4) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2019年2月1日付で、株式会社プロトコーポレーションの展開する生活関連情報事業の一部であり、リユース総合情報サイトを運営する「おいくら事業」を吸収分割により承継いたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループの主たる事業であるネット型リユース事業において、売り手・買い手双方の顧客へ更に安心かつ利便性の高いサービスを提供することで堅実な業容拡大を図ること、加えて、当期より本格的に収益寄与するに至ったオウンドメディア領域、通信領域といった新規サービスへの積極的な投資により更なる伸長を同時に実現させることが、当社グループにおける持続的な成長の条件であると認識しております。

そのため、当社グループは以下4点の課題に積極的に取り組み、より強固な経営基盤を築いてまいります。

① ネット型リユース事業の持続的拡大と生産性の向上

当社グループの基盤であるネット型リユース事業を持続的に拡大させるためには、その起点となる商品買取（仕入）をより強化することが必須条件であります。そのために、当社グループにおきましては、水平展開（新規拠点の開設による出張・店頭買取商圏の拡大）と垂直展開（取扱商品カテゴリーの拡大）を同時に行ってまいりましたが、これらの取り組みを一層強化し、買取基盤を拡大してまいります。

その一方で、更なるユーザビリティの向上をはじめ、商品買取から販売に至る一連のプロセスの更なる標準化・効率化、昨今の最新技術を取り入れたITを駆使した業務のオートメーション化等、内部改善活動を合わせて遂行することで、顧客と従業員双方の満足度を追求し、収益性の向上に努めてまいります。

② 新規サービスと既存サービスとのシナジー発揮に向けた積極投資と収益基盤の拡充

2019年2月に吸収分割により承継した「おいくら」事業と既存サービスであるネット型リユース事業との連携を強化し、より多くの買取依頼獲得による商品取扱量の増加を目指してまいります。また同時に、地域的制約・商材的制約などから当社が直接対応できず、結果として折角の買取依頼をお断りせざるを得ない案件を「おいくら」経由で全国の加盟店（リユースショップ）へ展開することで、より広範なニーズへの対応が可能になり、これまで収益に至らなかった買取依頼の収益化が可能になります。

これらのシナジーを発揮させるべく、IT、人材を中心に積極的な投資を行い、中長期的な視点での収益性の向上に努めてまいります。

③ 人材の確保・育成と事業運営体制の強化

当社グループは先に記した課題の解決をはじめ、様々な施策に取り組んでまいりますが、その実現に向けては優秀な人材の確保及び育成が不可欠であると認識しております。優秀な人材の獲得競争が激化している環境下、当社グループにおきましては、社内コミュニケーションの活性化や教育体制の整備、福利厚生の実充等によって人材の定着と能力の底上げを行うとともに、積極的な採用活動を通じて、当社グループの企業理念・風土に合致した人材の確保を進めてまいります。また、業容の拡大に応じた組織体制を構築すべく、当社グループ全体として事業運営体制の強化に努めてまいります。

④ 内部管理体制の強化

当社グループは、今後も積極的に業容拡大に向けたチャレンジを続けてまいります。その基礎的な条件のひとつとして、更なる内部管理体制の強化が必要であると認識しております。様々な事業やサービスの展開が加速し、多角期を迎えようとする当社グループにおいて、内部統制に資する業務プロセス構築・見直しを定常的に行うことで、より透明性が高く健全な事業運営を実現してまいります。

今後の持続的な成長拡大を目指し、これらの対処すべき課題の解決に向けて着実に取り組んでまいります。つきましては、株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第10期 (2016年6月期)	第11期 (2017年6月期)	第12期 (2018年6月期)	第13期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売 上 高	— 千円	5,630,708 千円	6,333,217 千円	8,472,508 千円
経 常 利 益	— 千円	4,202 千円	94,999 千円	455,382 千円
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	— 千円	△19,276 千円	31,944 千円	203,809 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 (△)	— 円	△3.80 円	6.28 円	39.87 円
総 資 産	— 千円	1,536,877 千円	1,829,085 千円	2,617,477 千円
純 資 産	— 千円	917,536 千円	976,707 千円	1,244,522 千円

(注) 第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期の各数値は記載しておりません。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当記載事項はございません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社MEモバイル	20,000千円	65.0%	MVNO (仮想移動体通信) 事業

③ その他

該当記載事項はございません。

(8) 主要な事業内容

事 業 名 称	事 業 内 容
ネット型リユース事業	販売店舗を有さない、インターネットに特化した多種多様なリユース品の買取及び販売

(9) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本社	東京都中央区
錦糸町・両国オフィス	東京都墨田区
徳島オフィス	徳島県徳島市
札幌リユースセンター	北海道札幌市
仙台リユースセンター	宮城県仙台市
埼玉リユースセンター	埼玉県和光市
東京リユースセンター	東京都江東区
西東京リユースセンター	東京都府中市
横浜リユースセンター	神奈川県横浜市
名古屋リユースセンター	愛知県名古屋市
大阪リユースセンター	大阪府吹田市
神戸リユースセンター	兵庫県神戸市
福岡リユースセンター	福岡県福岡市

(10) 従業員の状況 (2019年6月30日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
156 (108) 名	21増 (12増) 名

(注) 従業員数は当社グループにおける就業員数であり、臨時雇用者は () に年間の平均人数を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社みずほ銀行	240,527 千円
株式会社三菱UFJ銀行	161,115
株式会社三井住友銀行	154,152

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当記載事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 18,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 5,207,800株 |
| (3) 株主数 | 1,237名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社WWG	1,600,000株	30.72%
小林 泰士	1,340,000	25.73
加茂 知之	600,000	11.52
Y J 1号投資事業組合	400,000	7.68
丸尾 光兵	83,000	1.59
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000	78,829	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	64,800	1.24
K B L E P B S. A. 107704	59,200	1.13
株式会社SBI証券	45,559	0.87
浅沼 雄二	32,100	0.61

(注) 当社は自己株式を286株保有しております。また、持株比率は、当該自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当記載事項はございません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等

第2回新株予約権（2014年3月1日開催の取締役会決議）

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき12,000円
- ③ 新株予約権の行使条件 譲渡、質入れその他の一切の処分ができない
- ④ 新株予約権の行使期間 2016年3月2日から2024年2月28日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
監査役	4個	普通株式 4,000株	2名

第6回新株予約権（2017年8月14日開催の取締役会決議）

- ① 新株予約権の払込金額 1個につき100円
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき56,200円
- ③ 新株予約権の行使条件 (注)
- ④ 新株予約権の行使期間 2019年7月1日から2027年8月31日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	1,200個	普通株式 120,000株	1名

(注) 新株予約権の行使の条件に関する事項は、次のとおりであります。

1. 本第6回新株予約権の割当を受けた者（以下、「本第6回新株予約権者」という。）は、2018年6月期から2022年6月期までのいずれか連続する2事業年度の経常利益の合計額が5億円を超過した場合に、本第6回新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定においては、当社の提出した有価証券報告書における連結損益計算書の数値を参照するものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
2. 上記1.にかかわらず、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、本第6回新株予約権者は残存するすべての本第6回新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 - (c) 当社の上場廃止、倒産、その他本第6回新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 - (d) その他、当社が本第6回新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

3. 本第6回新株予約権者が死亡した場合、本第6回新株予約権全部を法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）が相続する場合に限り、権利承継者が本第6回新株予約権を行使することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は本第6回新株予約権を相続できない。
4. 本第6回新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本第6回新株予約権の行使を行うことはできない。
5. 各本第6回新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等
該当記載事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当記載事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
小林 泰士	代表取締役社長	株式会社MEモバイル 取締役
加茂 知之	専務取締役	株式会社MEモバイル 取締役
今村 健一	取締役管理本部長	株式会社MEモバイル 取締役
丸尾 光兵	取締役システムデザイン本部長	—
寺田 航平	取締役	寺田倉庫株式会社 代表取締役社長 C E O 株式会社コウエル 取締役会長 株式会社イーブックイニシアティブジャパン 取締役 株式会社あどばる 取締役
谷井 等	取締役	—
山崎 眞樹	常勤監査役	株式会社菱友システムズ 社外取締役 (監査等委員) 株式会社MEモバイル 監査役
伊藤 英佑	監査役	伊藤会計事務所 代表 公認会計士 株式会社モバイルファクトリー 社外監査役 八面六臂株式会社 社外監査役 株式会社ライブレボリューション 社外監査役 ロボットスタート株式会社 社外監査役 株式会社アピリッツ 社外監査役
大井 哲也	監査役	TMI総合法律事務所 パートナー 弁護士 株式会社ジンス 社外監査役 テックファームホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員)

(注) 1. 取締役 寺田 航平氏および谷井 等氏は、社外取締役であります。

2. 監査役全員は、社外監査役であります。

3. 監査役 伊藤 英佑氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に相当程度の知見を有しております。

4. 当社は、取締役 寺田 航平氏、谷井 等氏および監査役全員を、一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

5. 取締役 寺田 航平氏は、2019年8月28日付で株式会社あどばるの取締役を退任いたしました。

6. 取締役 谷井 等氏は、2019年7月31日付でシナジーマーケティング株式会社取締役会長に就任いたしております。

(2) 事業年度中に退任した取締役
該当記載事項はございません。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額
取締役 6名 76,800千円 (うち社外 2名 4,800千円)
監査役 3名 9,600千円 (うち社外 3名 9,600千円)

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

氏名	地位	重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
寺田航平	取締役	同氏は、寺田倉庫株式会社代表取締役社長CEO、株式会社コウエル取締役会長、株式会社イーブックイニシアティブジャパン取締役、株式会社あどばる取締役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
谷井等	取締役	重要な兼職はございません。
山崎真樹	常勤監査役	同氏は、株式会社菱友システムズ社外取締役（監査等委員）であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。また、株式会社MEモバイル監査役であります。当該法人は当社の連結子会社であります。
伊藤英佑	監査役	当社監査役就任以前に同氏との間で会計面における顧問契約を締結しておりましたが、当該期間は短期間かつ取引金額も僅少であり、監査役就任時に当該契約は解除されております。また、同氏は株式会社モバイルファクトリー、八面六臂株式会社、株式会社ライブレポリューション、ロボットスタート株式会社、株式会社アピリッツの社外監査役であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。
大井哲也	監査役	同氏は、TMI総合法律事務所にパートナー弁護士として所属しており、また株式会社ジーンズ社外監査役、テックファームホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と当該法人との間には特別の関係はありません。

(注) 1. 取締役 寺田 航平氏は、2019年8月28日付で株式会社あどばるの取締役を退任いたしました。

2. 取締役 谷井 等氏は、2019年7月31日付でシナジーマーケティング株式会社取締役会長に就任いたしておりますが、本書作成日現在において、当社と当該法人との間には特別の関係はありません。

②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動内容
寺田航平	取締役	当事業年度開催の取締役会13回中、12回に出席しております。当該会議体において、同氏は元・東証一部上場企業の創業者であり代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく大局的な見地から、経営全般にわたり、監督・提言を行っております。
谷井等	取締役	当事業年度開催の取締役会13回中、12回に出席しております。当該会議体において、同氏は元・ジャスダック上場企業の創業者であり代表取締役としての豊富な経験・知見に基づく大局的な見地から、経営全般にわたり、監督・提言を行っております。
山崎真樹	常勤監査役	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。当該会議体において、同氏は経営管理体制全般について適宜意見を表明すると共に、当社グループ全拠点・全部署の往査及び取締役・従業員との積極的な意見交換を実施し、多岐にわたる提言を行っております。
伊藤英佑	監査役	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。当該会議体において、同氏は公認会計士として培った豊富な経験・知見に基づき、財務会計・内部統制の観点から、経営管理体制についての提言を行っております。
大井哲也	監査役	当事業年度開催の取締役会13回・監査役会15回全てにおいて出席しております。当該会議体において、同氏は弁護士として培った豊富な経験・知見に基づき、法律的な観点から、経営管理体制についての提言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

③責任限定契約の内容

当社と社外取締役2名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が無い場合に限られます。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の方針、内容、見積もりの算出根拠及び職務遂行状況並びに、前年度の監査時間、報酬額等を確認し、当該内容について社内関係部署から報告を受ける等妥当性を検証した結果、監査予定時間及び報酬は妥当なものであると判断したため、会計監査人の報酬額について同意いたしました。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を定め、当該方針に基づき、内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、当該方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めることとしております。

なお、当期におきましては、監査役監査および内部監査における実効性の更なる向上のため、2018年10月11日開催の取締役会において、一部改訂を行いました。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス体制の基礎として、取締役及び従業員が遵守すべき規範である行動指針「ME10箇条」を周知徹底し、高い倫理観に基づいて行動する企業風土を醸成し、堅持する。
- ・コンプライアンス体制の構築・維持は管理部門を統括する役員をコンプライアンス担当として任命し、会社の最優先経営課題の一つとして積極的に取り組む。
- ・コンプライアンス担当は、取締役及び従業員の規程及び法令順守意識の向上とその運用の徹底を図るため、定期的にコンプライアンスに関する研修、テスト等を実施する。
- ・取締役会規程をはじめとする社内規程、業務処理基準を制定、必要に応じて機動的に改定し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ・役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査人を任命し、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施する。また、内部監査人は必要に応じて監査役及び会計監査人と情報交換を行い、効率的な内部監査を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・株主総会、取締役会、その他重要な意思決定に係る情報は、管理担当部門が法令及び文書管理規程に基づき、所定の年数を保管・管理する。
- ・管理担当部門は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社の業務執行に係るリスクに関して、各部門におけるそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理担当者が全社のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ・BCP（事業継続計画）を定め、必要に応じて改定することにより、当社の経営に重大な影響を与える危機が発生した場合には、危機対策本部を速やかに設置し、損失を最小限に抑えると共に早期の復旧に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的な意思決定を行うため、必要に応じて臨時の取締役会を開催するものとし、適時適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・ 職務執行に関する権限及び責任は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
 - ・ 業務管理については、事業計画を定め、会社として達成すべき定性的・定量的な目標を明確化し、更に各部門の業績への責任を明確化すると共に、業務効率の向上を図る。
 - ・ 意思決定に第三者の視点を加え、経営の透明性、客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制の各内容
- ・ 当社の取締役及び監査役が主要な子会社の取締役及び監査役を兼務し、子会社の取締役会を原則として月1回開催することで、子会社においても適時適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - ・ 子会社の経営・財務等に関する重要な事項については当社報告事項とするとともに、重要な意思決定については当社承認事項とする。
 - ・ 子会社に関しても当社管理本部を中心に業務プロセスの見直し、情報システムの整備、社員教育の徹底を実施する。
 - ・ 当社の内部監査人が、子会社に対して業務監査を実施し、必要があれば、法令及び定款に適合するように改善指導等を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役が職務遂行について補助すべき使用人を求めた場合、必要な人員を配置する。
 - ・ 監査役の補助をすべき使用人について、取締役からの独立性確保のため、その任命、異動等に係る事項は、監査役の事前同意を得るものとする。
 - ・ 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委託されたものとし、取締役の指示命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、監査役が取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席できる環境を整備する。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるときは直ちに監査役に報告する。
 - ・ 取締役は、監査役に対して、適時適切に経営管理状況を報告する。

- ・ 監査役への報告を行った者が、当該報告を理由に不利益な取扱いを受けないことを明確にするとともに、その旨を取締役及び使用人に周知する。
 - ・ 監査役は、監査役への報告を行った者に対しての人事考課等に関して、取締役にその理由の説明を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役が会計監査人及び内部監査人と面談できる環境、随時意見交換及び監査状況を確認できる体制・環境を構築する。
 - ・ 監査役は、取締役及び使用人と情報交換を行い、又、必要に応じていつでも報告を求めることができる。
 - ・ 監査役が職務の執行について生ずる費用について、予算計上を求めた場合には、それに応じた予算を計上する。また、当初設定の監査計画以外にも緊急又は追加で監査等の職務を執行する必要性が生じた場合は当該職務の執行について生ずる費用について、速やかに支払等の処理を行う。
- ⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制を有効に機能させるべく、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築する。
 - ・ 経理に関する社内規程を整備するとともに、最高財務責任者（CFO）を設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図る。
- ⑩ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方及びその取組状況
- ・ 反社会的勢力の排除を実践するため、反社会的勢力排除規程を制定し、その中でいかなる要求に対しても組織として毅然とした態度で対応することを徹底し、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない。
 - ・ 上記の実現に向け、コンプライアンス教育などの機会を設け、定期的にその内容の周知徹底を図る。
 - ・ 警察、顧問弁護士及び特暴連等の外部の専門機関からの情報収集を行い、社内で情報を共有し、更に、外部調査機関における情報収集により、新規取引先の事前チェックを行うと共に、取引先とは反社会的勢力であることが判明した場合には契約解除する旨の条項を入れた覚書を別途交わす。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会の各機関を設置しております。取締役会は社外取締役2名を含む6名の取締役で構成されており、監査役会は1名の常勤監査役と2名の非常勤監査役で構成されております。なお、監査役全員は社外監査役であります。

毎月開催される取締役会において、各業務を管掌する取締役から業務の執行状況が報告されており、社外取締役が独立した立場から当社の経営への監督、関与ができる状況を構築するとともに、監査役が独立した立場から当社の経営に関する監視ができる体制を整備しております。

常勤監査役は、当社取締役会のほか社内の重要会議への出席、社内文書の査閲、業務執行状況に関する取締役や従業員への聴取等を通じ、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

また、監査役及び会計監査人と連携を図りながら内部監査人による内部監査を実施するとともに、使用人へ対するコンプライアンス研修を実施し、職務執行の適正性並びに各種法令への適合性を確保しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点におきましては、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきまして、特に定めておりません。しかしながら、今後の社会的な動向等を注視し、慎重に検討を行ってまいります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,117,723	流動負債	999,639
現金及び預金	1,166,847	買掛金	176,090
売掛金	504,267	1年内返済予定の長期借入金	221,971
商品	367,659	未払金	197,870
貯蔵品	8,742	未払費用	152,284
その他	70,207	リース債務	11,979
		未払法人税等	179,845
		受注損失引当金	6,138
		その他	53,459
固定資産	499,753	固定負債	373,315
有形固定資産	144,904	長期借入金	333,823
建物	89,841	リース債務	33,986
車両運搬具	42,312	その他	5,505
工具、器具及び備品	12,557	負債合計	1,372,955
土地	193	(純資産の部)	
無形固定資産	109,146	株主資本	1,151,320
ソフトウェア	22,480	資本金	306,375
のれん	86,666	資本剰余金	286,015
投資その他の資産	245,702	利益剰余金	559,324
投資有価証券	52,475	自己株式	△394
繰延税金資産	41,166	新株予約権	1,440
敷金及び保証金	135,631	非支配株主持分	91,761
その他	16,429	純資産合計	1,244,522
資産合計	2,617,477	負債・純資産合計	2,617,477

連結損益計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,472,508
売上原価		5,039,706
売上総利益		3,432,801
販売費及び一般管理費		2,980,648
営業利益		452,153
営業外収益		
助成金収入	6,789	
保険解約戻金	62	
自販機の収入	890	
その他の	1,095	8,838
営業外費用		
支払利息	3,077	
為替差損	609	
支払補償費	697	
解約違約金	590	
その他の	634	5,609
経常利益		455,382
特別損失		
投資有価証券評価損	18,717	18,717
税金等調整前当期純利益		436,664
法人税、住民税及び事業税	188,485	
法人税等調整額	△17,728	170,756
当期純利益		265,908
非支配株主に帰属する当期純利益		62,098
親会社株主に帰属する当期純利益		203,809

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	305,353	284,993	355,514	△256	945,604
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	1,022	1,022	－	－	2,044
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	－	203,809	－	203,809
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	△137	△137
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	－	－	－	－
当 期 変 動 額 合 計	1,022	1,022	203,809	△137	205,716
当 期 末 残 高	306,375	286,015	559,324	△394	1,151,320

	新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,440	29,663	976,707
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	－	－	2,044
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	－	－	203,809
自 己 株 式 の 取 得	－	－	△137
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	－	62,098	62,098
当 期 変 動 額 合 計	－	62,098	267,814
当 期 末 残 高	1,440	91,761	1,244,522

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,647,394	流動負債	728,496
現金及び預金	1,006,640	買掛金	10,363
売掛金	167,100	1年内返済予定の長期借入金	221,971
商 品	338,507	未払金	187,569
貯 蔵 品	8,742	未払費用	152,284
前 渡 金	1,143	リ ー ス 債 務	11,979
前 払 費 用	42,931	未払法人税等	107,226
そ の 他	82,328	未払消費税等	11,191
		前 受 金	11,313
		預 り 金	14,597
固定資産	449,763	固定負債	373,315
有形固定資産	144,904	長期借入金	333,823
建 物	89,841	リ ー ス 債 務	33,986
車 両 運 搬 具	42,312	そ の 他	5,505
工具、器具及び備品	12,557	負債合計	1,101,811
土 地	193	(純資産の部)	
無形固定資産	93,826	株 主 資 本	993,906
ソ フ ト ウ ェ ア	7,160	資 本 金	306,375
の れ ん	86,666	資 本 剰 余 金	286,015
投資その他の資産	211,031	資 本 準 備 金	286,015
投 資 有 価 証 券	52,475	利 益 剰 余 金	401,910
関 係 会 社 株 式	13,000	利 益 準 備 金	1,600
出 資 金	20	そ の 他 利 益 剰 余 金	400,310
長 期 前 払 費 用	2,322	繰 越 利 益 剰 余 金	400,310
繰 延 税 金 資 産	31,789	自 己 株 式	△394
敷 金 及 び 保 証 金	97,338	新 株 予 約 権	1,440
そ の 他	14,086	純 資 産 合 計	995,346
資 産 合 計	2,097,158	負債・純資産合計	2,097,158

損益計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	6,553,574
売上原価	3,596,436
売上総利益	2,957,138
販売費及び一般管理費	2,805,757
営業利益	151,380
営業外収益	
業務受託料	30,000
助成金収入	6,789
その他	2,371
営業外費用	
支払利息	3,076
為替差損	609
支払補償費	697
解約違約金	590
その他	632
経常利益	184,934
特別損失	
投資有価証券評価損	18,717
税引前当期純利益	166,216
法人税、住民税及び事業税	94,600
法人税等調整額	△16,868
当期純利益	88,484

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本計 合
		資本準備金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計		
当期首残高	305,353	284,993	1,600	311,825	313,425	△256	903,515
当期変動額							
新株の発行 (新株予約権の行使)	1,022	1,022	－	－	－	－	2,044
当期純利益	－	－	－	88,484	88,484	－	88,484
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△137	△137
当期変動額合計	1,022	1,022	－	88,484	88,484	△137	90,391
当期末残高	306,375	286,015	1,600	400,310	401,910	△394	993,906

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,440	904,955
当期変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)	－	2,044
当期純利益	－	88,484
自己株式の取得	－	△137
当期変動額合計	－	90,391
当期末残高	1,440	995,346

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年8月27日

株式会社マーケットエンタープライズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 高 広
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 前 田 啓
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーケットエンタープライズの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーケットエンタープライズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年8月27日

株式会社マーケットエンタープライズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 高 広
業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 前 田 啓
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーケットエンタープライズの2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当事業年度の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針及び計画に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び全ての事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②各監査役は、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席する他子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、その事業所に赴き、業務、財産の状況を調査いたしました。
 - ③事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

連結注記表及び個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は2019年7月18日開催の取締役会において事業買収の決議をし、2019年7月19日に2019年8月1日を効力発生日とする事業譲渡契約を締結しました。

2019年9月6日

株式会社マーケットエンタープライズ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	山 崎	眞 樹	Ⓔ
社外監査役	伊 藤	英 佑	Ⓔ
社外監査役	大 井	哲 也	Ⓔ

以 上

株主総会 会場ご案内図

会場

京橋トラストタワー 4F
トラストシティ
カンファレンス・京橋
東京都中央区京橋二丁目1番3号



交通のご案内

東京メトロ銀座線
京橋駅
7番出口より徒歩1分

東京メトロ銀座線・東西線/
都営浅草線
日本橋駅
B3出口より徒歩5分

東京メトロ有楽町線
銀座一丁目駅
7番出口より徒歩5分

JR
東京駅
八重洲南口より徒歩4分

都営浅草線
宝町駅
A5出口より徒歩4分

※駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願いいたします。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

